

平成24年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成24年2月27日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部市町村課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 知事の政治姿勢について (2) 衆議院比例定数削減問題について ア 国会議員の定数削減は、民主主義の後退であり国民主権を危うくするものだと考えるが、知事の認識はどうか。</p>	<p>1 憲法においては、国会議員の定数、選挙区、投票の方法その他選挙に関する事項は法律で定めるものとし、選挙制度について国会に広範な裁量を認めているところであり、今後、国会において十分な議論がなされるものと考えております。</p>	<p>知事 森田 健作</p>

平成24年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成24年2月27日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部市町村課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 知事の政治姿勢について (2) 衆議院比例定数削減問題について イ 国民の税金で政党を運営するに等しい政党助成金は、廃止すべきだと思うが、知事の見解はどうか。</p>	<p>1 政党助成制度は、議会制民主主義における政党の機能の重要性にかんがみ、国が政党に対する助成を行うことにより、政党の政治活動の健全な発達を促進し、もって民主政治の健全な発展に寄与するものと認識しております。</p>	<p>知事 森田 健作</p>